

## 獣医学教育に関する第三者評価システムの構築と課題について

政岡 俊夫 分野別第三者評価 WG 代表

麻布大学獣医学部

### 大学評価の時代

大学（高等教育機関）における教育・研究は、自己点検・評価を基に外部評価（認証評価）を受けて、自己の向上（PDCA サイクル）に務める時代となっている。この認証評価も第一期の 7 年間が終わり、新たな観点からの第二期認証評価が始まっている。

一方、この認証評価では補えない分野別の評価については、中教審による「学士課程教育の構築に向けて」が答申されたのをうけて、日本学術会議の大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会において「大学教育の分野別質保証の在り方について」が取り纏められ、分野別参照基準と質保証の仕組みが提示された。今後はこの基準に基づき分野ごとの学協会等で、第三者評価（分野別評価）を推進していくための基準作りが求められている。

また一方、医歯薬看護系（獣医学も含む）など、すでにコア・カリキュラムが整備されていて国の資格試験を有し、教育の水準が一定程度に維持されている分野は、在り方検討委員会では検討の対象外とされた。したがってこれらの分野では、コア・カリキュラムを基本に教育プログラムを構築し実施する教育について、その質保証を担う第三者評価システムを構築する必要がある。現在、この質保証を担保する分野別第三者評価を行っているのは、薬学と法科大学院であり、また、看護学の分野でも準備が進んでいる。

獣医学教育について討議する場でもある、全国大学獣医学関係代表者協議会（以下協議会）は、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムが、平成 23 年 3 月に獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究委員会で取り纏められ刊行されたのを機に、同年 9 月の協議会において会長名で、「新しい獣医学教育の方向性と獣医学教育者の責務に関する声明」を出し、その声明文の中でコア・カリキュラムは日本の獣医学教育のミニマム・リクワイアメントと位置づけ、コア・カリキュラムと共に試験等をベースに教育・研究体制の評価基準設定と第三者評価を行うことを宣言した。

またそのために協議会では、平成 23 年 9 月の会議において第三者評価に関するワーキンググループを設置して取り組むことになった。当該 WG は、日本獣医師会に設置されている学術・教育・研究委員会と連携して、第三者評価システム構築の検討を行うことになっている。なお、獣医師会の委員会は第 10 回の会議を平成 23 年 11 月に開催して、獣医学教育におけるモデル・コア・カリキュラムの実践体制と外部評価の実施体制の整備について討議されている。

今後の WG では、評価基準、評価機関、評価者研修、経費等が主な検討課題となってくるものと考えている。

獣医学分野における第三者評価への取り組み